

令和6年度 第4回朝倉市地域公共交通活性化協議会

日時 令和7年1月31日(金)10:00～

場所 ピーポート甘木 第2学習室

(次 第)

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

(1) 報告事項

①あいのりタクシー杷木エリア(状況報告)について(P2)

(2) 協議事項

①あいのり高木号の本格運行について(P3～P11)

②市街地循環線の見直し(案)について(P12～P16)

・運行車両の小型化について

③地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について(P17～P21)

(3) その他

4. その他

次回日程 令和7年 月頃を予定(会場未定)

5. 閉 会

第4回 朝倉市地域公共交通活性化協議会

座席表

(敬称省略)

	朝倉市 佐々木 哲治		朝倉市コミュニ ティ協議会 床嶋 春樹	学識経験者 井上 信昭	区会長理事会 (甘木) 小森 正道	
	<p>会長 議長 副会長</p>					
九州運輸局 福岡支局 古賀 秀策						区会長理事会 (朝倉) 江藤 賢三
企画・地域振興 部交通政策課 三重野 直美						区会長理事会 (杷木) 溝田 浩
福岡県朝倉県土 整備事務所 中島 慎太郎						シニアクラブ 連合会 原野 晶子
朝倉警察署 栗山 隆巳						社会福祉 協議会 末竹 幹男
バス運転手 組織 生野 雄二						身体障がい者 福祉協会 友岡 重久
安全タクシー (株) 飯田 宏二						甘木鉄道(株) 上野 孝徳
ひまわりタク シー(有) 村岡 智継						西日本鉄道 (株) 池田 舞
矢野タクシー (株) 矢野 正洋						西鉄バス 久留米(株) 下川 裕二
	事務局	事務局	事務局	事務局	事務局	(株)甘木観光 バス 池野 栄次
教育課						
介護サービス課						出入口

あいのりタクシー柁木エリア（状況報告）について

(1) 運行概要

- ・運行エリア 柁木地域（志波・久喜宮・柁木・松末地区）
- ・運行形態 事前予約型のあいのりタクシー
- ・運行日・時間 月～金曜日 午前8時～午後5時（回送含）
- ・利用料金 1人片道300円 ※障害者手帳所持者は半額

(2) 利用実績

【単位：人】

	10月	11月	12月
事前登録者数	213	247	258
延利用者数	144	168	174
（うち予備車両）	2	6	8
実利用者数	27	34	37
1日あたり利用者数	6.5	8.4	8.3
実運行便数	127	146	161
（うち予備車両）	2	6	8
相乗り率	1.1	1.2	1.1

○延利用者数、実利用者数ともに増加傾向。しかし、一時的な利用にとどまっており、定期利用者の獲得が課題。

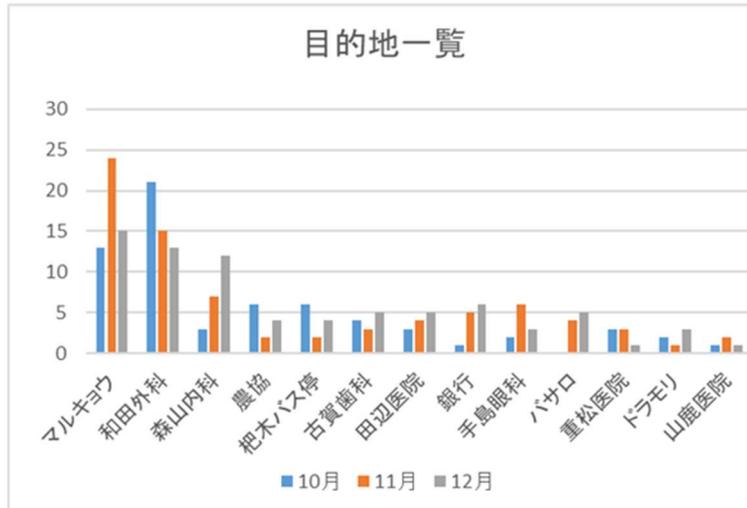
○9時台および10時台の便に利用が集中している。12時以降の利用は分散している。

《参考》R5年度あいのりタクシー実績（4月～3月）

	柁木東部線	黒川線
延利用者数	217	198
実利用者数	21	17

※予備車両とは、利用者の予約が重複した際に臨時で運行する車両のこと。

【図1】目的地一覧 ※降車数上位のみ抜粋（自宅を除く）

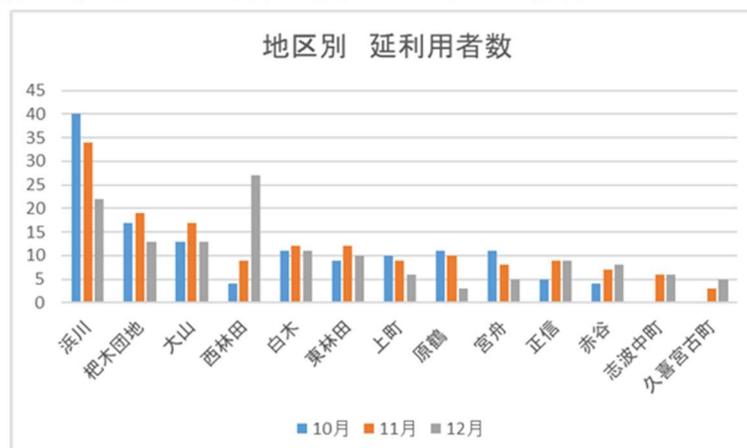


【目的地 上位3か所】

- 1 マルキョウ 52
- 2 和田外科 49
- 3 森山内科 22

○病院や買い物等に利用されており、市民の生活交通としての役割を果たしている。

【図2】地区別 延利用者数 ※上位のみ抜粋



【地区 上位3か所】

- 1 浜川 96
- 2 柁木団地 49
- 3 大山 43

○浜川は定期利用者1名の利用、柁木団地は定期利用者1名を含む5名の利用がある。

○西林田は12月からの定期利用者1名の利用により、大幅な増加。

あいのり高木号の本格運行について

(1) 実証運行 (R6.4.1~R7.3.31)

【佐田コース】週1日3便/日 (毎週木曜日) 佐田⇄甘木

【黒川コース】週1日3便/日 (第1・3・5週水曜日) 黒川⇄杷木 (第2・4週水曜日) 黒川⇄甘木
黒川コースと佐田コースに分け、それぞれのコースを週に1日、行き1便・帰り2便で運行している。
また、黒川コースは隔週によって杷木市街地への便と甘木への便を分けて運行している。

○利用実績 (上半期; R6.4.1~R6.9.30)

あいのり 高木号	延べ 利用者数	1日当たりの 利用者数	実利用者数	運行便数	相乗り者数
佐田コース	99	3.96	4	45	2.20
黒川コース	0	0	0	0	0

【参考】(R5年度; 1年間、R6年度; 上半期 R6.4.1~R6.9.30)

(利用者数)		R5年度	R6年度
黒川線 (R6.9.30まで運行)		39	2
あいのりSB	佐田コース	103	32
	黒川コース	2	1

(2) アンケート調査の結果

高木地区で行われている高木食堂において、直接高木地区住民への聞き取り調査を行った。

黒川; 9/17、10名 佐田; 10/15、16名

●年齢 60歳以上の高齢者のみであり、後期高齢者(75歳以上)が半数である。

●免許保有状況 約8割の人が運転免許も車も保有している。

●送迎 免許証も車も保有している人のうち約9割が自分で運転している。

また、全体の約半数が日中(7~18時台)に市内外に外出する際に車での送迎を頼めるご家族やご近所の方がいる。

●認知度 100%

●利用しない理由 ほとんどの理由が「自分で運転するから」(9割)。

●その他意見 ・免許返納はまだ先の話、今は考えていない。

・すぐには利用しないが、いつか使う日の為にはあってほしい。将来的には利用したい。

・運行日や運行時間を増やしてほしい。

・杷木方面の便は必要。黒川は山鹿医院が多い。甘木へはほとんど行かない(黒川)。 等

(3) 地元協議

R6.11.8 (金) 高木地区交通を考える会

(コミュニティ会長、事務局長、区会長代表、民生委員代表、利用者代表、SB運転手等)

〈運行内容の検討結果〉

・運行日や運行時間を増やしてほしいという意見が多かったため、週3日の運行にする。

・週1日の各コースを混合便とし、現在は佐田のみの利用しかないが、黒川の予約が入れば、黒川から佐田を通り甘木に行く便とする。

・杷木便は今後の利用が見込まれているため継続運行する。

(4) 今後の方向性 (本格運行)

(2) 協議事項①

- 現在、週1日の各コースを1つにまとめ、黒川から佐田を通り甘木に行く便とする。
- 杷木便も隔週1日運行を継続する。
- 1日あたり行き1便・帰り1便の2便を週3日運行する (1週間あたりの便数は変えない)

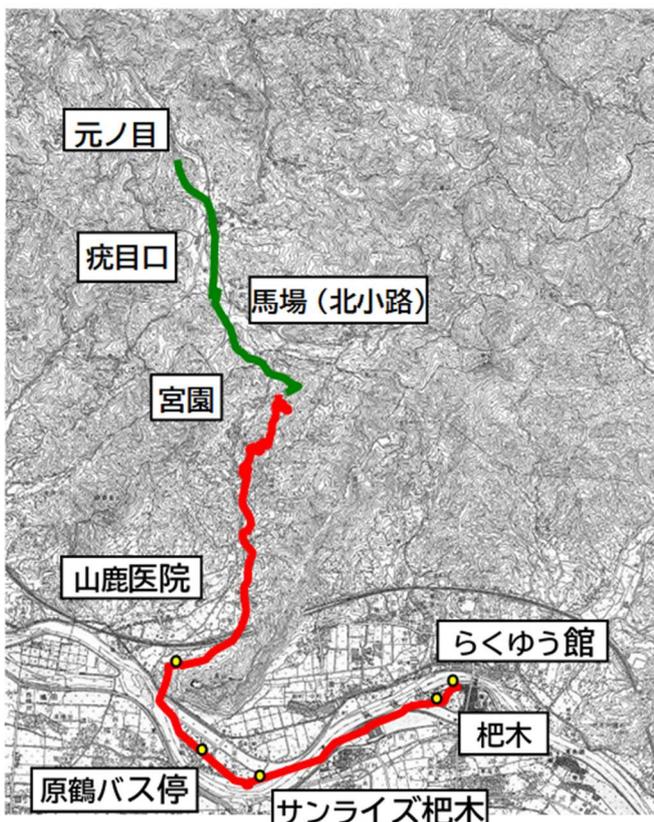
(5) スケジュール

R7.1.31 活性化協議会にて承認後、運輸局へ補助事業の変更申請 (P8~P12の赤字部分)

※軽微な修正については、事務局へ一任いただきますようお願いいたします。

R7.2月末までに運輸局へ更新申請

R7.4月~本格運行開始



運行概要（あいのり高木号）（案）

（2）協議事項①

	変更 有無	【実証運行】あいのりタクシー高木号 （佐田・黒川コース）	【本格運行】あいのり高木号
運行主体	—	朝倉市・地域組織	朝倉市・地域組織
運行方法	—	道路運送法 79 条市町村運営有償運送	道路運送法 79 条市町村運営有償運送
運転手	—	地元推薦の運転手（代替スクールバス運転手等への業務委託） またはスクールバス運転手	地元推薦の運転手（代替スクールバス運転手等への業務委託） またはスクールバス運転手
運行コース	有	【黒川地区】黒川地区⇔杷木及び甘木市街地（直通） 【佐田地区】佐田地区⇔甘木市街地（直通）	【混合便】黒川地区—佐田地区—甘木市街地（直通） 【杷木便】黒川地区⇔杷木（直通）
運行形態	—	高木地区内は、自宅付近まで送迎し、杷木・甘木市街地は、運行コース上でのフリー乗降	高木地区内は、自宅付近まで送迎し、杷木・甘木市街地は、運行コース上でのフリー乗降
運行日	有	【黒川地区】週 1 日：杷木市街地行き：第 1・3・5 週水曜 甘木市街地行き：第 2・4 週の水曜 【佐田地区】週 1 日：甘木市街地行き：毎週水曜 ※月・金・土・日・祝・年末年始（12/31～1/3）・お盆（8/13～15）は運休	【混合便】週 3 日：甘木市街地行き：毎週火曜・木曜、 第 2・4 週水曜 【杷木便】週 1 日：杷木市街地行き：第 1・3・5 週水曜 ※月・金・土・日・祝・年末年始（12/31～1/3）・お盆（8/13～15）は運休
運行時間	有	【黒川地区】行き 1 便（8：50 発）、 帰り 2 便（11：45、14：20 発） 【佐田地区】行き 1 便（8：45 発）、 帰り 2 便（11：45、14：20 発）	【混合便】行き 1 便（9：00 発）、 帰り 1 便（11：35 発） 【杷木便】行き 1 便（8：45 発）、 帰り 1 便（11：35 発）
運賃	—	【黒川地区】黒川地区⇔杷木市街地 300 円、 黒川地区⇔十文字 300 円、甘木市街地 400 円 【佐田地区】佐田地区⇔十文字 300 円、甘木市街地 400 円 割引対象者（半額）：小学生、障がい者手帳所持者（身体障害者、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳） 無料：就学前の子ども（中学生以上の保護者同伴に限る）、障がい者手帳所持者の介助者	【混合便】黒川・佐田地区⇔甘木市街地 400 円、 黒川・佐田地区⇔十文字 300 円 【杷木便】黒川地区⇔杷木市街地 300 円 割引対象者（半額）：小学生、障がい者手帳所持者（身体障害者、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳） 無料：就学前の子ども（中学生以上の保護者同伴に限る）、障がい者手帳所持者の介助者
予約方法	—	1 週間前～前日までに電話で高木コミュニティセンターへ予約	1 週間前～前日までに電話で高木コミュニティセンターへ予約
車両台数	有	10 人乗り 1 台を市から貸与（またはスクールバス車両を活用）	10 人乗り 1 台を市から貸与

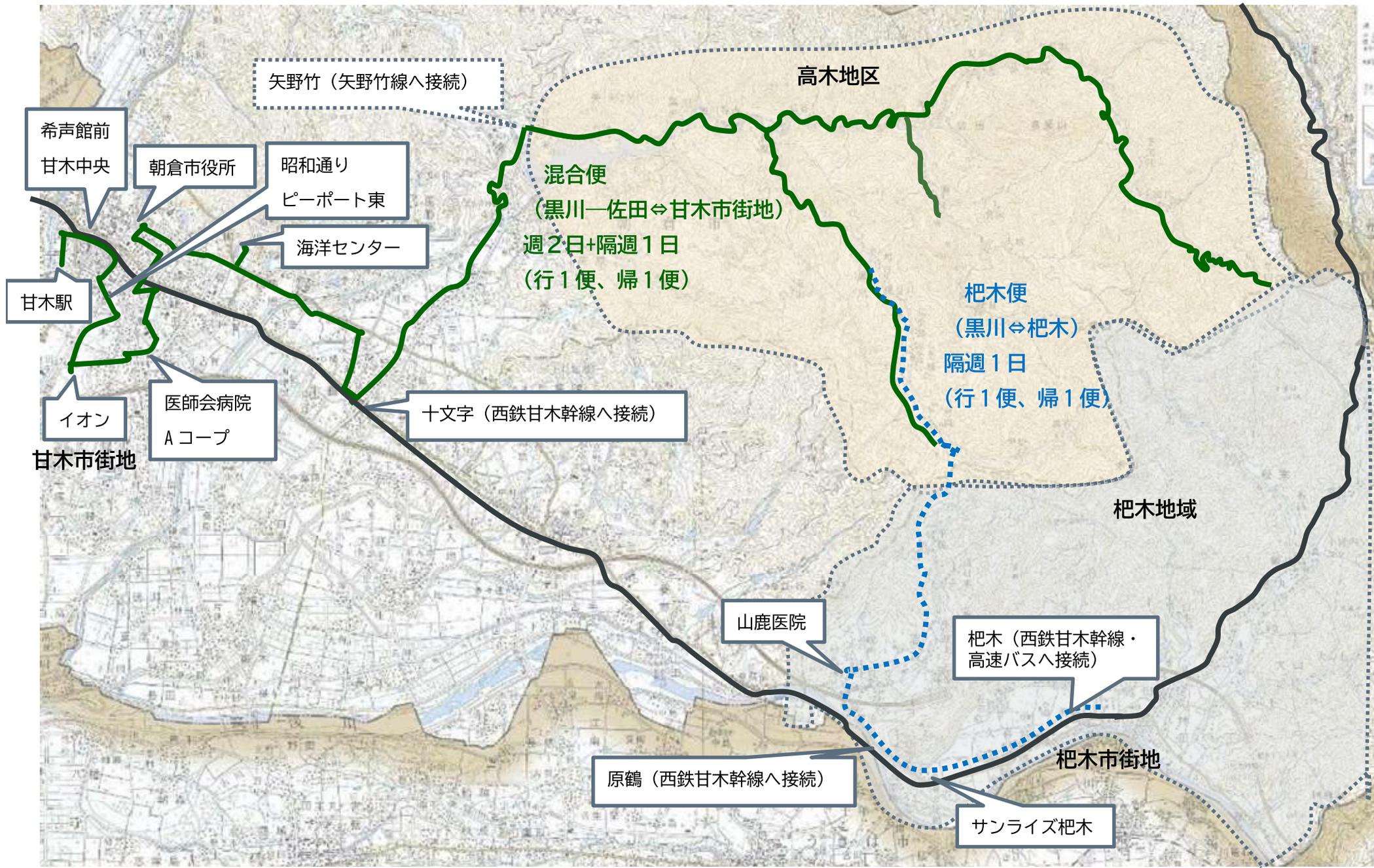


表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画運 行日数	計画運 行回数	利便 増進 特別 措置	運送 継続 特別 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件(別表 7・9)	補助対象地域間幹線系統等 と接続の確保	基準ホで該当 する要件 (別表7のみ)
朝倉市	安全タクシー(株)	(1) 矢野竹線		三奈木地区		往復 km km	294日	840.0回			区域	②(2)	甘木鉄道と甘木駅にて接続	③
	安全タクシー(株)	(2) 美奈宜の杜線		美奈宜の杜地区		往復 km km	294日	2,370.0回			区域	②(2)	甘木鉄道と甘木駅にて接続	③
	安全タクシー(株)	(3) 馬田線		馬田地区		往復 km km	148日	500.0回			区域	②(2)	甘木鉄道と甘木駅にて接続	③
	安全タクシー(株)	(4) 福城線		蟻城地区		往復 km km	146日	640.0回			区域	②(2)	甘木鉄道と甘木駅にて接続	③
	矢野タクシー(株)	(5) 長測線		大福地区		往復 km km	294日	1,330.0回			区域	②(2)	甘木鉄道と甘木駅にて接続	③
	矢野タクシー(株)	(6) 上秋月・安川線		上秋月地区		往復 km km	294日	1,110.0回			区域	②(1)	甘木鉄道と甘木駅にて接続	③
	矢野タクシー(株)	(7) 朝倉コース	老人福祉センター	恵蘇八幡	老人福祉センター	(循環) 20.3km	294日	588.0回			路線定期	②(1)	西鉄バスの甘木幹線と比良松バス停にて接続	③
	矢野タクシー(株)	(8) 朝倉コース(逆回り)	老人福祉センター	恵蘇八幡	老人福祉センター	(循環) 20.3km	294日	588.0回			路線定期	②(1)	西鉄バスの甘木幹線と比良松バス停にて接続	③
	矢野タクシー(株)	(9) 宮野コース	老人福祉センター	八坂	老人福祉センター	(循環) 19.9km	294日	588.0回			路線定期	②(1)	西鉄バスの甘木幹線と比良松バス停にて接続	③
	矢野タクシー(株)	(10) 宮野コース(逆回り)	老人福祉センター	八坂	老人福祉センター	(循環) 19.9km	294日	588.0回			路線定期	②(1)	西鉄バスの甘木幹線と比良松バス停にて接続	③
	矢野タクシー(株)	(11) 大庭コース	老人福祉センター	十文字	老人福祉センター	(循環) 20.4km	294日	588.0回			路線定期	②(1)	西鉄バスの甘木幹線と比良松バス停にて接続	③
	矢野タクシー(株)	(12) 大庭コース(逆回り)	老人福祉センター	十文字	老人福祉センター	(循環) 20.4km	294日	588.0回			路線定期	②(1)	西鉄バスの甘木幹線と比良松バス停にて接続	③
	矢野タクシー(株)	(13) 福成コース	老人福祉センター	余名持	老人福祉センター	(循環) 23.5km	294日	588.0回			路線定期	②(1)	西鉄バスの甘木幹線と比良松バス停にて接続	③
	矢野タクシー(株)	(14) 福成コース(逆回り)	老人福祉センター	余名持	老人福祉センター	(循環) 23.5km	294日	588.0回			路線定期	②(1)	西鉄バスの甘木幹線と比良松バス停にて接続	③
	朝倉市	(15) あいのり高木号 (甘木行き)	牟田	黒川地区	甘木鉄道甘木駅	往復 46.9km 46.9km	60日	35.0回			路線不定期	②(1) ②(2)	西鉄バスの甘木幹線と十文字バス停、 比良松バス停にて接続	①
	朝倉市	(16) あいのり高木号 (杷木行き)	黒川呑吉	黒川地区	らくゆう館	往復 12.8km 12.8km	14日	2.0回			路線不定期	②(1) ②(2)	西鉄バスの甘木幹線と杷木バス停にて 接続	①

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特別措置」及び「運送継続特別措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特別措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特別措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

(名称) 朝倉市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

朝倉市では、平成20年度に公共交通サービスの平準化及び持続可能な公共交通体系の構築を目的に、「朝倉市地域公共交通連携計画」を策定し、交通空白地区の解消や路線バスの廃止に伴う代替施策などを講じ、市民の生活交通を確保してきた。

しかしながら、人口減少や自家用車の普及、免許保有率の増加により、公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による路線の存続が厳しい状況にある。

市民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要な移動手段を維持していくためには、「朝倉市地域公共交通網形成計画」の方針である、「持続可能な公共交通体系の実現」が不可欠であり、その具現化を目指して、地域公共交通確保維持事業に取り組む。

本市の公共交通の体系として、次の2つに大別できる。

- | |
|---|
| <p>(1) 福岡都市圏や久留米中核都市圏への通勤・通学（大学生等）等の用に供される鉄道（甘木鉄道・西鉄甘木線）や幹線バス、高速バス等の広域的な生活交通。</p> <p>(2) 市域内での通学（高校生等）や通院、買い物、金融機関手続きなどの目的で利用する生活交通（市内広範に展開している路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー、スクールバスなど様々な公共交通）。</p> |
|---|

(1) に結節(接続)するための(2)の交通(ローカル線)のあり方及び市街地における移動手段の確保(市街地機能の充実)など、様々な課題がある中で、これらの生活交通を維持していくことが求められている。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

地域公共交通総合連携計画で構築した公共交通体系を、将来にわたって維持・発展させていくためには、市域内の生活交通であるコミュニティバス（あいのりタクシー含む）の利用促進が不可欠であり、別表1記載の利用者数を目標とする取り組みを推進する。

- ①あいのりタクシー矢野竹線（廃止代替事業＋交通空白地区解消事業）
- ②あいのりタクシー美奈宜の杜線（廃止代替事業＋交通空白地区解消事業）
- ③あいのりタクシー馬田線（交通空白地区解消事業）
- ④あいのりタクシー福城線（交通空白地区解消事業）
- ⑤あいのりタクシー長湊線（廃止代替事業＋交通空白地区解消事業）
- ⑥あいのりタクシー上秋月・安川線（廃止代替事業＋交通空白地区解消事業）
- ⑦～⑭朝倉地域コミュニティバス事業（福祉バス代替＋交通空白地区解消事業）
- ⑮あいのり高木号（交通空白地区解消事業）

【路線毎の年度別目標利用者数】

別表 1

	①矢野竹	②美奈宜	③馬田	④福城	⑤長湊
令和 5 年度実績	1, 287	4, 645	664	1, 057	1, 910
令和 7 年度目標	1, 300	5, 500	650	1, 350	2, 000
令和 8 年度目標	1, 300	5, 500	650	1, 350	2, 000
令和 9 年度目標	1, 300	5, 500	650	1, 350	2, 000

	⑥上安	⑦～⑭ 朝コミ	⑮高木号
令和 5 年度実績	1, 686	6, 253	0
令和 7 年度目標	1, 800	6, 100	240
令和 8 年度目標	1, 800	6, 100	240
令和 9 年度目標	1, 800	6, 100	240

(2) 事業の効果

「幹線と支線」のネットワークを維持・改善することで、効率的、かつ合理的な公共交通体系が実現される。
また、各路線事業の維持・改善を図ることにより、市域全体での交通空白地区解消を図ることができ、交通弱者（高齢者等）の日常生活に必要な移動手段が確保される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ 広報紙及びホームページによる情報掲載（朝倉市）
- ・ 沿線地区住民にパンフレットの全戸配布（路線の変更がある場合等）（朝倉市）
- ・ 毎月の利用者数等実績を沿線コミュニティへ提供し情報共有を図る。（朝倉市）
- ・ 出前講座（あいのりタクシー利用方法等）の実施（朝倉市）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

朝倉市から運行事業者への補助金額については、運行収入を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・ 月別利用者数一覧表(利用便・行先集計表)を整理し、乗降調査 (OD 表) の作成を行うことにより、利用状況等を分析する。
- ・ モニタリング調査、アンケートを実施し、事業に対する意識調査をする。
- ・ 利用促進及び運行内容の改善に関する三者協議（地域、運行事業者、市）の場を必要に応じ設ける。
- ・ 運行サービス水準の統一基準に基づき、運行便数等の改善（便数、時間帯、運行日等）を行う。

7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果

該当なし

13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果

該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【**貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ**】

該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

【令和3年度】

- 令和3年6月24日（第1回）生活交通確保維持改善計画協議合意
- 令和3年11月29日（第2回）コミュニティバス事業の改善及び変更について協議
- 令和4年1月18日（第3回）事業評価について承認
コミュニティバス委託業者について承認

【令和4年度】

- 令和4年6月30日（第1回）生活交通確保維持改善計画協議合意
- 令和4年11月28日（第2回）コミュニティバス事業の改善及び変更について協議
- 令和5年1月27日（第3回）事業評価について承認

【令和5年度】

- 令和5年6月26日（第1回）生活交通確保維持改善計画協議合意
- 令和5年9月29日（第2回）コミュニティバス事業の改善及び変更について協議
- 令和5年12月21日（第3回）コミュニティバス事業の改善及び変更について協議
- 令和6年2月5日（第4回）事業評価について承認

【令和6年度】

- 令和6年6月26日（第1回）地域公共交通計画協議合意
- 令和6年11月28日（第3回）コミュニティバス事業の改善及び変更について協議
- 令和7年1月31日（第4回）コミュニティバス事業の改善及び変更について協議合意

19. 利用者等の意見の反映状況

- ・地域公共交通活性化協議会の構成員として市民又は利用者代表7人の参画を得て、本計画に関する協議を行った。
- ・あいのりタクシー等の運行に関する利用者アンケート調査を実施している。

市街地循環線の見直し（案）について

1、具体的な見直しの方向性

○1日当たりの利用者数をみると、41.9人/1日となり、1日最低10便運行しているため、1便当たり5人未満である。

○過去の乗降調査による最大通過人数が8人/便以上の便数は、令和4年度における調査便数80便のうち3便のみであり、利用者数が最大の平成29年度以降0便である。

➡車両の小型化、より細やかな需要に対応することを優先したい。

また、市の中心的な公共交通であることを認識し、車いす対応車両としたい。

①車両を小型化する。

○ワンボックスカー（10人乗り車いす対応）への車両の小型化。

②車両の小型化により、より細やかな需要に対応する。

○新市役所、甘木中央病院、朝倉健生病院、Aコープあまぎのバス停を追加する。

③現在の運行形式とすることで、最小限の投資で、便数を確保する。

○ピーポート西・東のバス停を廃止する。

○運行便数を減便する。

平日、土曜日 【右回り】 10便→9便

【左回り】 5便→4便

日祝日・振替休日、年末年始 【右回り】 5便→4便

【左回り】 5便→4便

2、車いす利用者、障がい者割引利用者について（運行事業者聞き取り）

●矢野タクシー（上秋月・安川線、長湊線、朝倉地域コミュニティバス）

車いす利用者；数年前に1回のみあり。

割引利用者；精神障害者手帳あり、身体障害者手帳ほとんどなし。

●安全タクシー（馬田線、福城線、矢野竹線、美奈宜の杜線）

車いす利用者；R6年度中に1回あり。（矢野竹線）

割引利用者；精神障害者手帳、身体障害者手帳なし。

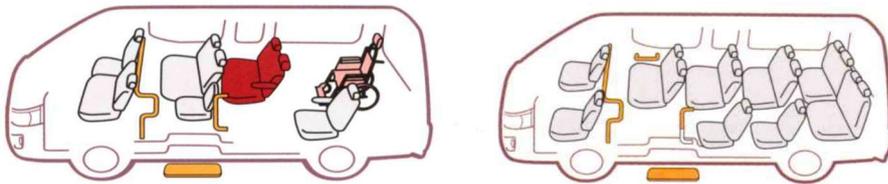
●ひまわりタクシー（黒川線、杷木東部線、杷木エリア）

車いす利用者；なし。

割引利用者；精神障害者手帳なし、身体障害者手帳（腕欠損、半身麻痺、透析）あり。

3、運行車両について

運行車両	アクセス強化	積み残し	車いす対応	免許	対応策
ワンボックスカー (10人乗り)	○	△ ➡予備車	○	普通 以上	
ワンボックスカー (14人乗り)	○	△ ➡予備車	× ➡左回り車両	中型 以上	
マイクロバス (29人乗り)	× ➡乗入不可	○	△	中型 以上	



利用者が増加した際の対応策

➡予備車対応（市所有の予備車またはタクシー車両などを想定）

10人乗り、14人乗り車両とも積み残し発生の不安が払拭できないため、予備車対応を前提とし、車いす対応が可能な10人乗り車両を運行車両としたい。

改造車

（メーカー販売店聞き取り）

- ・メーカー補償の対象外となる。
- ・社外部品の調達に時間を要す。

（市内業者聞き取り）

- ・構造上改造は困難。
- ・改造する部品等の価格不明のため、見積を作成できない。
- ・改造できる業者の探索困難。

➡改造については、不可能ではないが、現実的でない。

EVバス

- ・充電設備の整備 ➡設置場所の選定が困難。
- ・走行可能距離（100～300 km/日、循環線 135 km/日） ➡100 km/日以内での運行が適当。
- ・購入費用の増大 ➡車両購入費約 3,000 万円、補助金（補助率 1/2）活用しても 1,000 万円以上の財源が必要。

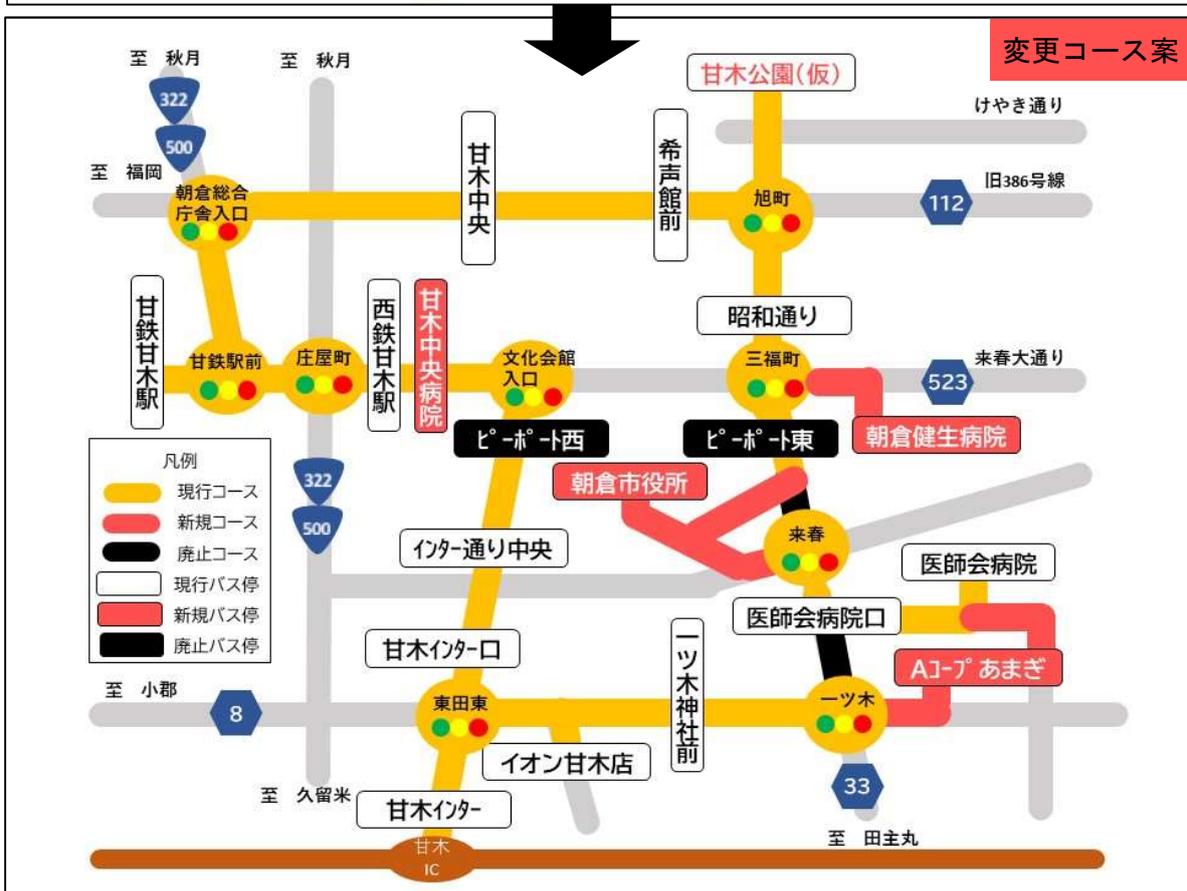
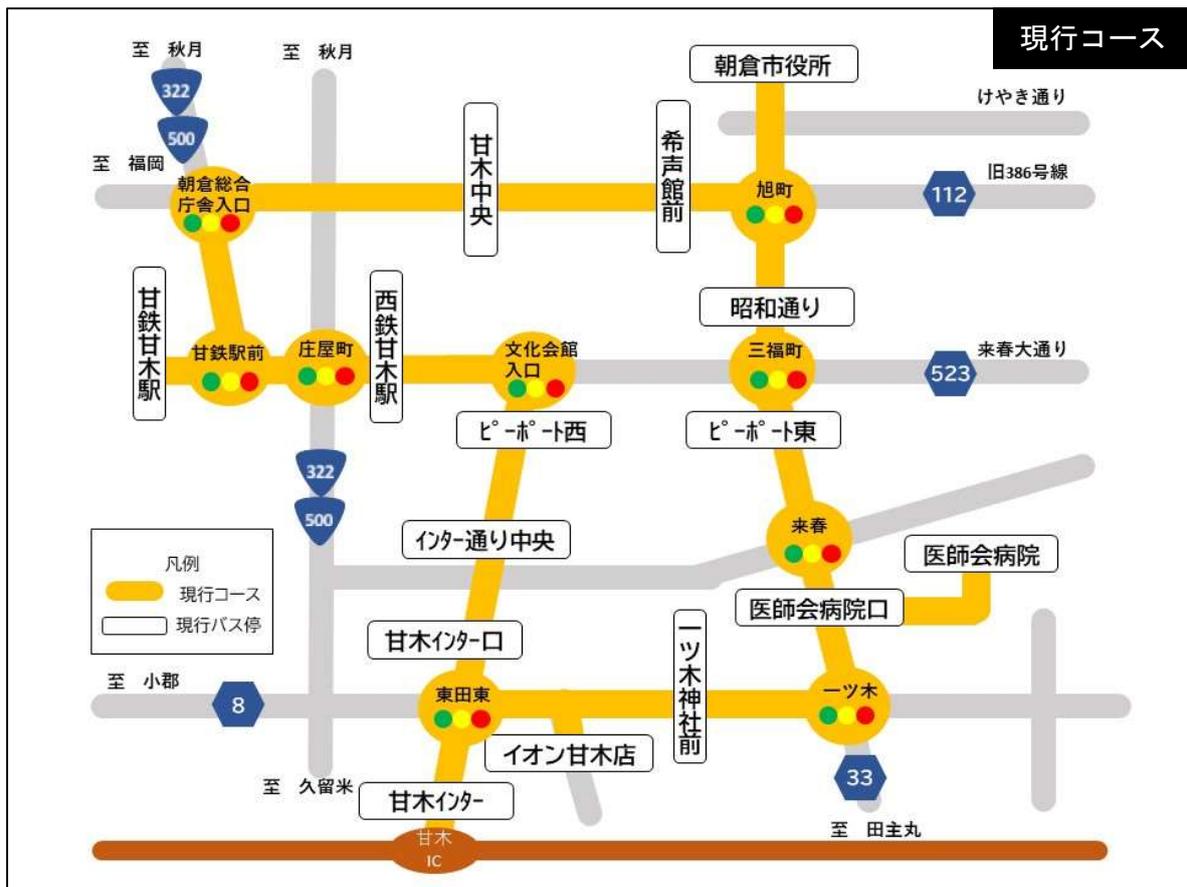
➡環境整備がまだ十分でない、財政的にも整備困難。

4、運行概要

***網掛け部分**; 現行からの変更点 ***網掛け赤字部分**; 前回(案②)からの変更点

	現行	変更案
車 両	・右回り車両小型バス(45人乗) ・左回り車両美奈宜の杜線車両(10人乗)	・右回り車両 10人乗(車いす対応)車両 へ更新 ・左回り車両は今まで通り美奈宜の杜線車両(10人乗)
台 数	2台(1台は美奈宜の杜線を兼ねる)	左に同じ
運行方法	右回り専用車両＋左回り美奈宜の杜線からの接続で運行	左に同じ
運行日	毎日運行	左に同じ
所要時間	31～34分/便	最大 40～45分 程度/便
運行間隔	1便/1時間程度	1便/ 1時間10分 程度
便 数	平日土・右回り10便 ・左回り 5便 日祝日・右回り 5便 ・左回り 5便	平日土・右回り 9便 ・左回り 4便 日祝日・右回り 4便 ・左回り 4便
運 賃	一般(中学生以上)100円、小学生 50円、幼児・乳児無料	左に同じ
コース	現行コースの通り バス停 15箇所	変更コース案の通り バス停 17箇所
メリット	・45人乗りのため、積み残しはほとんど発生しない	・車両小型化により、今まで行けなかった目的地まで直接行くことができる
課 題	・バス車両のため、施設内までの乗り入れができない。 ・郊外部の利用者は、循環線の目的地へ行きたい場合は、乗り換えが必要	【利用者】 ・バス停を追加する結果、現在の便数より減少する。 平日 右回り 10⇒9 便 左回り 5⇒4 便 日祝日・振替休日・年末年始(12/31～1/3) 右回り 5⇒4 便 左回り 5⇒4 便 ・郊外部の利用者は、循環線の目的地へ行きたい場合は、今まで通り乗り換えが必要

5、コース (案)



概要

◎ 事業主体

朝倉市地域公共交通活性化協議会
(交通会議)



① 路線バス廃止代替事業

→ 既存路線バスを見直し(廃止)、その代替路線としてデマンド(事前予約制)型乗合タクシー(愛称:あいのりタクシー)を導入。

【対象関係路線】

あいのりタクシー黒川線、上秋月・安川線、長淵線、矢野竹線、美奈宜の杜線

② スクールバス混乗化事業(あいのりスクールバス事業)

→ 路線バスを見直し(廃止)、その代替路線として同じようなコースを運行していたスクールバスを活用し一般住民も同乗できる「スクールバス混乗化事業(愛称:あいのりスクールバス)」を導入。

【対象関係路線】

あいのりスクールバス1路線... 高木地域

③ 福祉バス廃止代替事業(朝倉地域コミュニティバス事業)

→ 市街地や地域の中心部に向け、エリアを限定して運行していた福祉バスを見直し(廃止)、誰でも乗ることのできるコミュニティバスを導入。

【対象関係路線】

① 甘木市街地巡回バス(後年、“路線バス活用事業”へ転換、25年度より「甘木市街地循環線」としてリニューアル)

② 朝倉地域コミュニティバス

④ 交通空白地区解消事業

→ 従来公共交通がなかった交通空白地区に、新たな公共交通としてデマンド(事前予約制)型乗合タクシー(愛称:あいのりタクシー)を導入。

【対象関係路線】

あいのりタクシー馬田線、福城線、杷木東部線、

(一部:上秋月・安川線、長淵線、矢野竹線、美奈宜の杜線)

計画、目標(Plan)

○ 朝倉市地域公共交通総合連携計画で構築した公共交通体系を、将来にわたって維持・発展させていくため、コミュニティバスの路線毎に数値目標を定め、利用促進に向けた取り組みを推進する。



生活交通確保維持改善計画等の取組み(Do)

○ 利用促進に向け、沿線コミュニティ組織と共に利用状況や推移を確認し、運行内容の見直しを行っている。(利用者をはじめとする沿線住民の意見を聴取し路線事業に反映させる。)



実施状況、目標の達成(Check)

○ 目標と実績について

☆ 目標達成率

黒川線48.2%、杷木東部線263.8%、SB高木地域(佐田コース)84.9%、
SB高木地域(黒川コース)84.9%、馬田線96.4%、福城線142.5%、矢野竹線116.6%、
美奈宜の杜線115.5%、長淵線114%、上秋月・安川線94.9%、朝倉地域コミュニティバス84.6%

☆ 目標未達成路線については、固定客の利用頻度が減少していることや高齢者の運転免許保有率の上昇により利用者が伸び悩んでいることが要因と考えられ、それらの要因等を見極めながらの目標設定が必要である。



今後の課題、対応(Action)

○ 路線毎に沿線コミュニティ組織と運行事業者、市(行政)の三者が一体となって利用者推移を注視しながら、目標値達成のために、朝倉市地域公共交通計画の施策でもある以下の取組(事業改善)を推進する。

☆ コミュニティバス運行に関する認知度の向上及び住民意識の醸成(出前講座等)

☆ 多様な媒体を活用した広報活動(HP、市報等)

☆ 災害の復旧状況を見極めながらコースの再編

☆ 運行サービス水準の統一基準に基づき、運行便数等の見直し(便数、時間帯、運行日等)

☆ 利用促進及び運行内容の改善に関する三者協議(地域、運行事業者、市)の場を必要に応じ設ける。

基礎データ

合併状況: 平成18年3月に1市2町(甘木市、朝倉町、杷木町)が合併

人口: 5.0万人 (令和6年12月現在)

面積: 246.71平方キロメートル

過疎地域等指定: 過疎(朝倉地域・杷木地域)、山村(高木地区・上秋月地区)

高齢化率: 36.0%

補助対象の系統数: 10系統

自治体負担額: R3 60,968千円、R4 62,135千円、R5 65,530千円

協議会開催数: 協議会 4回

令和6年度申請における目標設定の考え方及び事業評価(令和5年10月～令和6年9月)

【単位:人】

路線名		実績				目標値設定				事業評価			参考
		R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	直近2ヶ年度平均 (a)	直近2ヶ年度増減率 (b)	(a)×(b)	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度達成率	R6年度達成評価	令和5年度実績
1	黒川線	1,149	1,530	1,260	591	926	46.9%	434	440	212	48.2%	C	260
2	杷木東部線	640	100	53	65	59	122.6%	72	80	211	263.8%	A	271
3	高木スクールバス(佐田)	6,315	5,527	6,389	7,756	7,073	121.4%	8,586	8,590	7,297	84.9%	B	7,755
4	高木スクールバス(黒川)	3,139	2,731	3,414	3,789	3,602	111.0%	3,997	4,000	3,394	84.9%	B	3,612
5	馬田線	720	759	691	705	698	102.0%	712	720	694	96.4%	B	664
6	福城線	674	857	704	690	697	98.0%	683	690	983	142.5%	A	1,057
7	矢野竹線	2,575	1,779	1,196	1,287	1,242	107.6%	1,336	1,340	1,562	116.6%	A	1,287
8	美奈宜の杜線	4,190	3,812	3,319	3,435	3,377	103.5%	3,495	3,500	4,043	115.5%	A	4,645
9	長淵線	2,992	2,331	2,242	1,803	2,023	80.4%	1,626	1,630	1,858	114.0%	A	1,910
10	上秋月・安川線(SB含む)	1,950	1,924	1,786	1,526	1,656	85.4%	1,415	1,420	1,347	94.9%	B	1,686
11	朝倉地域コミュニティバス	8,399	7,199	6,520	6,729	6,625	103.2%	6,837	6,840	5,785	84.6%	B	6,253
	計	32,743	28,549	27,574	28,376	27,975	102.9%	29,194	29,250	27,386	93.6%		29,400

※令和6年度申請：補助対象期間 R5.10.1～R6.9.30

【目標設定の考え方】

直近2ヶ年の平均値と増減率を基に令和6年度からの3ヶ年間の目標値を設定。

【目標・効果達成状況のランク設定】

・A評価・・・100%以上若しくは、ほぼ100%(99%以上) ・B評価・・・70%以上～99%未満 ・C評価・・・70%未満

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

(2) 協議事項③

令和 年 月 日

協議会名: 朝倉市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
ひまわりタクシー(4条) →あいのりタクシー黒川線	○運行区間 黒川地区～久喜宮・志波地区 区經由～杷木地区	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	計画どおり事業を適切に実施したものの、平成29年7月に発生した豪雨災害により運休が生じ、現在も一部区間運休となっている。	C 目標440人に対し実績212人。 (達成率48.2%) 利用者数の多くを占めていた一部の定期的利用者の利用回数が大幅に減少し、新規の利用者は伸び悩んでいる。	路線毎に沿線コミュニティ組織と運行事業者、市(行政)の三者が一体となって利用者推移を注視しながら、目標値達成のために、朝倉市地域公共交通網形成計画の施策でもある以下の取組(事業改善)を推進する。
ひまわりタクシー(4条) →あいのりタクシー杷木東部線	○運行区間 松末地区～杷木地域中心部、杷木地区内	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	計画どおり事業を適切に実施したものの、平成29年7月に発生した豪雨災害により運休が生じ、現在も一部区間運休となっている。	A 目標80人に対し実績211人。 (達成率263.8%)	・コミュニティバス運行に関する認知度の向上及び住民意識の醸成。(出前講座等) ・多様な媒体を活用した広報活動(HP、市報等) ・災害の復旧状況を見極めながら、コースの再編
市(78条) →あいのりスクールバス高木地域(佐田コース)	○運行区間 佐田地区～矢野竹經由～十文字	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	計画どおり事業を適切に実施した。	B 目標8590人に対し実績7297人。 (達成率84.9%) 目標値までやや足りなかった。	・運行サービス水準の統一基準に基づき、運行便数等の見直し(便数、時間帯、運行日等)
市(78条) →あいのりスクールバス高木地域(黒川コース)	○運行区間 黒川地区～矢野竹經由～十文字	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	計画どおり事業を適切に実施したものの、平成29年7月に発生した豪雨災害により運休が生じ、現在も一部区間運休となっている。	B 目標4000人に対し実績3394人。 (達成率84.9%) 目標値までやや足りなかった。	・利用促進及び運行内容の改善に関する三者協議(地域、運行事業者、市)の場を必要に応じ設ける。
安全タクシー(4条) →あいのりタクシー馬田線	○運行区間 馬田地区～甘木市街地	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	計画どおり事業を適切に実施した。	B 目標720人に対し実績694人。 (達成率96.4%) 目標値までやや足りなかった。	

安全タクシー(4条) →あいのりタクシー福城線	○運行区間 蟬城地区～福田地区～甘木市街地	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	計画どおり事業を適切に実施した。	A	目標690人に対し実績983人。 (達成率142.5%)
安全タクシー(4条) →あいのりタクシー矢野竹線	○運行区間 矢野竹～十文字～甘木市街地	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	計画どおり事業を適切に実施した。	A	目標1340人に対し実績1562人。 (達成率116.6%)
安全タクシー(4条) →あいのりタクシー美奈宜の杜線	○運行区間 矢野竹～美奈宜の杜地区～甘木市街地	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	計画どおり事業を適切に実施した。	A	目標3500人に対し実績4043人。 (達成率115.5%)
矢野タクシー(4条) →あいのりタクシー長淵線	○運行区間 大福地区～金川地区～甘木市街地	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	計画どおり事業を適切に実施した。	A	目標1630人に対し実績1858人。 (達成率114.0%)
矢野タクシー(4条) →あいのりタクシー上秋月・安川線	○運行区間 上秋月地区～安川地区～甘木市街地	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	計画どおり事業を適切に実施した。	B	目標1420人に対し実績1347人。 (達成率94.9%) 目標値までやや足りなかった。
矢野タクシー(4条) →朝倉地域コミュニティバス	○運行区間 朝倉・宮野・大庭・福成地区～朝倉地域中心部	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	計画どおり事業を適切に実施した。	B	目標6840人に対し実績5785人。 (達成率84.6%) 目標値までやや足りなかった。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 7年 月 日

協議会名：	朝倉市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>朝倉市では、平成20年度に公共交通サービスの平準化及び持続可能な公共交通体系の構築を目的に、「朝倉市地域公共交通総合連携計画」を策定し、交通空白地区の解消や路線バスの廃止に伴う代替施策などを講じ、市民の生活交通としての移動手段を確保してきた。</p> <p>しかしながら、人口減少や自家用車の普及、免許保有率の増加により、公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による路線の存続が厳しい状況にある。</p> <p>市民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要な移動手段を維持していくためには、「朝倉市地域公共交通計画」の方針である、「持続可能な公共交通体系の実現」が不可欠であり、その具現化を目指して、地域公共交通確保維持事業に取り組む。</p>

(1) 報告事項 ①あいのりタクシー杷木エリア (状況報告について) 参考資料



- ① 浜川
- ② 杷木団地
- ③ 大山
- ④ 白木
- ⑤ 東林田
- ⑥ 上町
- ⑦ 原鶴
- ⑧ 宮舟
- ⑨ 正信
- ⑩ 赤谷
- ⑪ 志波中町
- ⑫ 久喜宮古町

○ ⇒ マルキョウ 和田外科 森山内科